

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072900329		
法人名	有限会社 風のふく丘		
事業所名	グループホーム風のふく丘Ⅱ		
所在地	福岡県小郡市吹上694番地1 TEL0942-72-1830		
自己評価作成日	令和4年2月3日	評価結果確定日	令和4年4月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻 4-2-1	TEL:092-589-5680	HP: https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和4年3月9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

風のふく丘の理念である『か』家庭的な雰囲気、『ぜ』全員笑顔で明るく『の』のんびりと『ふ』不満不安をなくし、『く』暮らしやすい生活が出来るように『お』思いやりある『か』介護を目指します。 毎日、朝の朝礼時唱和し、利用者一人一人の思いを理解しながら介護を行っています。 利用者の方が安心して楽しく暮らせるように、利用者の笑顔が引き出せるように、職員も常に明るく笑顔で頑張っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「風のふく丘Ⅱ」は周囲を田畑に囲まれた長閑な土地柄にある1ユニット型グループホームである。新築で建てられているが戸建てのような家庭的な造りであり、理念にある思いが体現されたようなアットホームなサービスを提供している。法人は小郡に当事業所を含めグループホームを2か所、朝倉、基山で就労支援やデイサービス、有料老人ホームを運営しており、職員も研修受講や勤務体制の支援などで柔軟な協力体制をとっている。看護師が2名配置されており、日々の健康管理についてもいずれかの職員によってなされており、きめ細かな医療連携が取られている。一つの家族のようにゆったりとした雰囲気、で集団生活が営まれており、今後も地域福祉の支えとなる活躍が期待される事業所である。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいの				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいの				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない			○	4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない			○	4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)		1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
		○	4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域の人といつも笑顔であいさつ」を理念に掲げ、職員は朝の申し送り時に唱和し共有し、家族や地域の方へ実践している。	開設当初にグループホーム理念を当時の職員と話し合って作られている。施設名を頭文字にして馴染みのある言葉を理念にしており、毎朝の唱和などによって職員とも共有が図られている。リビングにも掲示して日ごろから目に付くようにもしている。	年間計画等を定め、その中で理念の実現に向けた取り組みを検討されるのも良いのではないだろうか。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の道路愛護や蚊・ハエ消毒に家族の協力にて利用者也参加している。コロナの関係で地域中学校の職場体験や市域の小学校の訪問は中止しているが小学校から手作りの作品(カレンダー)を持ってきて頂き、活用している。	コロナ禍では実施されていないが、以前は夏祭りなどの地域行事に参加したりしていた。地域の小中学校とも良好な関係を築いており交流があったがこちらも現在は控えている。町内会にも加入しており地域の自治会長に来てもらって情報を頂いている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職員(4名)が小郡市のキャラバンメイトに参加しているが、コロナの関係で講座のほうには参加で気でない。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ感染対策の為開催できていないが事前に意見を聞いて報告書を配布している。	コロナ前は系列グループホームと合同で運営推進会議を開催していたが、現在は行事の実施や入退去情報などを主任が報告書として作成し郵送にて報告している。以前の開催時には町内会長、家族、駐在所員などにご案内し参加もしてもらっていた。	開催タイミングが3ヶ月になっていることがあるので、2か月ごとの定期開催が望まれる。また、報告書の日付が年月までになっているので開催日時、参加者が明記されるような報告書の作成をしてはどうだろうか。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要に応じて市町村担当者に報告や相談をして助言を伺ったりしている。	支援困難な事例があった時などは市役所職員にも連絡して相談している。運営推進会議の案内は市役所にもしており参加もされている。現在は会議報告として郵送報告に変えている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを見直し、再確認している。また、本人の行動や仕草を十分に観察することで安全な生活ができるように配慮している。 昼間、玄関の施錠はしておらず、自由に入出入り出来る状態である。緊急やむを得ない場合は、利用者の安全確保の為、家族より同意書を取り、支援経過にて記録を行うよう	離設リスクの高い方がいるときは安全管理のため施錠をしているが、基本的には裏口も含め開放している。身体拘束廃止宣言を掲げ、玄関にも掲示している。委員会を組織し、研修の実施や拘束行為の振り返りなどを2~3ヶ月ごとに実施している。		

R4.3自己・外部評価表(グループホーム風のふく丘Ⅱ)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部の研修に参加したり、職員同士で実際の対応や介護方法の見直し等、意見交換を行っている。また、業務の工夫を行い、職員の肉体的・精神的ストレスの軽減を図り、虐待の防止に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会があれば管理者や職員が研修へ参加し、資料を持ち帰って、職場内研修で他の職員へ伝えている。	現在は制度を使われる利用者はいない。小郡市が開催する権利擁護の研修がある際は参加していたがコロナ禍では実施されていない。事業所内で資料共有などによって制度理解を図っている。	リモートを活用した内部研修などを計画しているということで、権利擁護についても年度計画にて定めて実現されることに期待したい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書や重要事項説明書を提示しながら、利用者や家族に不安がないように十分な説明を行い、理解・納得して頂いている。また、署名・捺印を頂き、家族側へも控えを渡し、自宅で再度確認して頂くようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議・面会時に何でも言えるような雰囲気づくりに努めている。利用者、家族よりの意見・要望等は運営に反映するように努めている。苦情は受付窓口のポスター掲示や意見箱の設置を行っている。	毎月、事業所からの状況報告として「風だより」を発行している。行事の際に撮りためた写真を3か月程度で利用者ごとに発送しており、日頃の様子をお伝えしている。意見箱の設置もされているが利用はなかった。概ね半数以上の家族は月1回以上面会に来ている。コロナ禍でも玄関先で距離を確保して面会を受け入れている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員間で出た意見は十分に話し合い必要なことは取り入れ改善実施に努めている。	コロナ前は毎月会議を開催していたが、いまはコミュニケーションツールを使ってアプリでの申し送り記録として管理している。不定期で役職者のみを集めた会議をすることがあり、決定事項は伝達されている。個別面談が実施されることもある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	希望の休みがなるべく取れるようにしたり、段階に応じた研修への参加を促し、やりがいを持って働けるように配慮している。また、資格取得者へは給料にも配慮している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	代表者は職員の採用にあたっては性別や年齢ではなく、本人の意欲など気持ちの面を重視している。また、職員の家庭や研修、ボランティア活動の希望等も考慮して勤務を調整している。	年齢層は20~60歳代と幅広く、男女比は概ね2:8程度である。系列事業所との兼任での勤務も可能で、希望に合わせた勤務設定が出来ている。草花の管理や制作など、職員の特技やを活かしてやりたいことにも取り組んでもらっている。	

R4.3自己・外部評価表(グループホーム風のふく丘Ⅱ)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	児童・障がい者・高齢者に対する人権については朝礼時、カンファレンス、接遇研修など機会あるごとに話をしている。また、日頃から気づきがあれば、その都度注意し、利用者の尊厳に努めている。	系列事業所に障がい就労支援のサービスもあり、基本的な人権については日ごろから意識されている。接遇研修などと合わせて日ごろのケアの中で人権に配慮した働きかけを心掛けるように伝えている。	コロナ過で集合研修が難しくなっているが、他の項目同様、リモートなどを活用した定期的な人権学習の取り組みがなされることにも期待したい。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	自分で参加を希望する研修や実践者研修等、多くの職員が出来るだけ参加できるように努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナの為、参加できていないがリモート研修があれば参加している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約時に本人の以前の生活等の情報を家族より聞きとるようにしている。実際に一緒に生活しながら、本人の行動や仕草、つぶやき、表情などから本人の思いの理解やお互いの関係作りに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	今までの経緯、不安や要望などの家族の思いを十分に受け止め、家族が納得いくように話し合いながら、家族の意向もサービス計画に取りこみ、支援していくようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族の要望はできるだけ聞き入れ、まず本人が馴染めるように配慮している。在宅でも生活出来るようにあれば、在宅サービス・地域サービスの説明や紹介も行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食器拭き・洗濯物たたみ、野菜切り等、できる範囲で職員と一緒にしている。また、お互いにいつも感謝の言葉を忘れずに助け合って生活している。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事等はコロナの為中止になっている。面会等も制限したりはあるが、出来る時は感染予防の為、家族に説明し一定の距離を取り、マスク着用、手指消毒して頂いている。		

R4.3自己・外部評価表(グループホーム風のふく丘Ⅱ)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	出来るだけ今までのかかりつけ医に受診。面会時に家族が馴染みの方を連れて来られることもある。 また、本人より若い頃の馴染みの人、場所、生活等の話を聴きながら、支援に努めている。	コロナ前は家族以外にも知人が訪れており、来訪をきっかけに関係を新たに把握して背景が広がることもあった。馴染みの場所には、家族に依頼して連れ出してもらっている。	意欲を引き出し、これまでの生活継続の支援のため、本人を取り巻く関係や馴染みの場所などを、アセスメントや家族からの聞き取りによって把握してもよいのではないだろうか。
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係は把握できている。トラブルが起きそうな時は職員が間に入って対応し、トラブルにならないように配慮している。また、そばにいと安心できるという関係を壊さないようにしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院や契約終了しても今後の事や再入所を希望される等相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者本人の希望・意向を聴き、把握するように努めている。1人ひとりの表情や行動から察せられる思いや希望の把握に努めている。また、困難な場合は本人や家族と相談し、希望・意向に近づけるように努めている。	主任により利用者ごとに担当職員を定め、担当が基本的なアセスメントを行っている。意思疎通の難しい方に対しては、家族からの聞き取りのほか本人の表情や反応を見ることで本人本位の対応につなげている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約時に本人や家族から以前の生活環境などの聞き取りを行い、これを参考にしながら把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活記録(介護記録)を作成し、日々の生活の状態や心身状態を記録し、確認出来るようにしている。また、残存能力については日々の経過を朝の申し送り時やカンファレンス時に報告と検討を行い、現状の把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の意向・希望等を確認すると共に職員間での情報交換や話し合いを行い、現状に即した介護計画を作成している。	ケアマネが担当して介護計画を作成している。ケアプランを日常の記録ファイルに綴じ込んでおり、日々の記録の中でプランを意識したケアができるようにしている。基本的には半年でプランを見直しており、変更の際には担当医からアドバイスを頂くこともある。	

R4.3自己・外部評価表(グループホーム風のふく丘Ⅱ)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	精神面や体調(バイタルサイン)、排泄状況、食事摂取量等、個別に記録し、申し送り時に報告しながら、職員間で情報を共有している。ひやりはつとを記入することで気づきや改善に結びつき、介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々の利用者の変化に応じて看護師や家族と相談して、看護師もしくは介護職員が付添いにてホーム車両で病院受診を行い、家族へ受診結果を報告している。また、家族の申し出により、車椅子専用車両等の貸し出しもしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	小学生の施設見学や中学生の職場体験学習、セラピューティツクのボランティアの毎月の訪問等は現在コロナの影響で行えていない。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望を大切にし、出来るだけ以前のかかりつけ医を受診している。また、事業所看護師と医師との情報交換を行いながら、信頼関係を十分に築いている。	希望があれば、提携医でない外部のかかりつけ医を継続することも出来る。基本的には事業所が通院介助を行い、提携医の場合は訪問診療を受けている。常勤、非常勤の看護師が在籍しており、日々の健康管理、医療連携も毎日いずれかの看護師によって行われている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日の状態を職員間で報告しながら、変化があった場合はすぐに看護師に連絡を取り、必要に応じては職員が病院受診を行う。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	コロナの為、面会できないが病院側と情報交換し、信頼関係も十分築いている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの指針を作成し、入居時に家族へ説明をして同意を頂いている。家族へ緊急時の対応については話をしている。	本人、家族の希望があれば最期まで支援する方針があり、これまでに数名の方を看取ってきた。提携医も24時間対応の体制があり、必要時には訪問看護事業所との連携もとられている。常駐の看護職員が在籍することで異変時にもスムーズな連絡がなされている。	

R4.3自己・外部評価表(グループホーム風のふく丘Ⅱ)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを各自で見直し、確認している。職場内研修で心肺蘇生法等の救急法を行ったり、実際にあった今までの急変時の様子や対応を職員同士で情報交換している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	運営推進会議の報告書配布時に区長・民生委員の方から地域の方の協力を得られるように働きかけている。区の消防団員にも声かけをしている。夜間想定避難訓練を行っている。	年2回消防訓練を実施しており、コロナ前には消防署にも立ち会ってもらっていた。設備会社に立ち会ってもらうこともある。日中、夜間想定それぞれの訓練を行っている。利用者の居住スペースは1階であり、正面玄関の他、裏口、リビングなどから複数の避難経路がある。備蓄物は他所にある系列事業所にて管理している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライドや人格を尊重して利用者一人一人に合わせて、声かけする言葉や語調に配慮して対応するように心がけている。また、接遇研修において、言葉遣いや利用者の方であった声かけ等の研修を受け、心がけるようにしている。	言葉かけには特に気を配っており、人権尊重の基本として考えている。日ごろの接し方で気になる点があればその都度注意している。写真については本人のみの使用に留め、個人情報の取り扱いに留意している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	飲み物の希望(コーヒーか紅茶等)やご飯の量、おやつはどちらがいいか等、希望を聴き、自己決定の機会を設けるように心がけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間や消灯時間は決まっておらず、本人のペースで過ごされている。また、出来るだけ本人の希望に添うように支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髪長さや衣類は本人の希望・好みでして頂いている。本人より散髪したいと希望があったり、定期的に声をかけ、床屋の訪問を依頼している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	おしぼり丸めや配膳・下膳等できることを職員と一緒にやって頂いている。	基山にある系列事業所によって調理されたメニューが朝昼夕の三食とも配食されており、ご飯と汁物のみ所内で作られている。職員も基本的には利用者と同じものを食事している。レクとしておやつ作りを一緒にすることもある。	

R4.3自己・外部評価表(グループホーム風のふく丘Ⅱ)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご飯の量は1人1人違い、食事(水分)の形態を変えたり、食事が進むような環境を提供するよう支援している。水分が上手く摂れない方は介助をしたり、容器を工夫したりしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、1人1人に合わせた口腔ケアを行っている。夕食後は洗浄液に浸け、保管している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	訴えのない方は定時誘導したり、失敗時の把握から、その時間前に誘導したりして、自立に向けた支援を行っている。自立されている利用者の方にはタイミングをみてさりげなく声かけを行っている。	ユニット全利用者分の排泄チェック表がある。職員も曜日ごとに利用者を決める担当制にすることで、トイレ誘導の漏れや抜けがないように責任をもった対応をしている。自立している方もいるが、排泄のタイミングなどを図ってチェックしている。パットの種類についても日々の状況などから適宜変更の提案もしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因、便秘による心身への影響を理解しており、毎朝テレビ体操を行っている。また、水分摂取量に注意したり、食物繊維の多い食物の摂取等の工夫をしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	いつも決まった順番ではなく、その日の利用者の希望や状態、タイミングに合わせている。入浴を拒否される方は気分転換を試してみたり、着替えだけ、シャワー浴だけ等その時に応じた対応をしている。	吊り下げ型のリフトを設置しており、支援が必要な方でも安全に配慮して入浴が提供できる。概ね午前中、週に3回程度の入浴をしてもらっている。特に希望の順番などを聞くこともないが、浴槽の湯は適宜ため流すことによって清潔にしている。皮膚観察、健康管理の機会としても役立て、異変があれば看護師に伝えている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床時間や消灯時間、朝食時間は決まっていない。本人希望の時間に就寝され、訴えのない方は表情や体調を考え、その時々状況に応じた対応をしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	病院・医師の指示通り服薬の支援をしており、病状の変化は常に看護師に報告している。個人のファイルに薬の説明書を綴じ、薬の目的、用法、用量についてはいつでも確認できるようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	テーブル拭き、洗濯物たたみ、新聞折り等出来ることの役割を持って頂くようにしている。また、レクリエーションや天候の良い時は散歩に出かけたりして気分転換を図ったりしている。		

R4.3自己・外部評価表(グループホーム風のふく丘Ⅱ)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの為、実施出来てないが、天気のよい日は庭先でお茶を飲んだり戸外に出るように支援している。	コロナ前は全員や少人数での外出レクを企画し、系列事業所同士の交流を図ったり、季節の花見などを行っていた。コロナ禍では感染予防のため外出を控えており、庭先での日光浴などに留めている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	花見などの外出時に出店などで買い物をしたり、通院時に売店で買い物をしたりの支援を行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が電話をかけたいと希望されれば、それに応じて支援している。また、電話がかかってきた際には取り次いで支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関・食堂には四季折々の花を活けている。縁側から四季折々の花や木々が眺められ、季節感を味わえる。	南向きのリビングは日当たりもよく、入居者も日中はここで過ごすことが多く、憩いのスペースになっている。カウンターキッチンもあり、見守りもしやすい。掲示物も過度にならないように配慮されている。男性用も含めトイレは2か所ある。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂にソファを置き、利用者同士、また利用者の方と家族や職員とのんびりと時間が過ごせるように支援している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室への持ち込みは自由としている。本人が使い慣れたタンスや椅子、布団等、馴染みのある物を多く持ってきて頂くように支援している。	広さ、形はほぼ共通で規定より若干広めである。タンスが備え付けられており、介護ベッドは自費レンタルにて提供している。テレビや仏壇など、使い慣れた家具を持ち込んでもらうが、現状冷蔵庫は禁止としている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレが分からない方の為にトイレと書いた目印をしたりしている。夜間はトイレの電気をつけたままにして分かるように工夫している。		